

## 【審査基準について】

昇級・昇段審査会は日頃の稽古に取り組む姿勢と審査での技量が認められた者、昇級は静空連盟公認認定書と昇級帯、昇段は静空連盟及び WGKF 世界総合空手道連盟公認段位が昇段登録され免許状と黒帯が授与されます。

昇級により、自信と自覚に繋がり、更に高みを目指し空手の修行に邁進し、黒帯を目指して一步ずつ稽古を積んで行って欲しいと思います。

審査基準・受審規定を確認して日々の稽古の参考にしてください。

審査会は年に 2 回(春季、秋季)その他、公認審査会(上級者対象・不定期)に開催されます。

## 受審資格

無意味な受審をなくし、昇級・昇段を意義深く価値あるものにするために、審査受審には級ごとに定め『稽古に取り組む姿勢』『稽古日数(行事大会参加を含む)』『年齢、修行年数』を満たすことが必須となります。

## 受審条件 規定の稽古期間「受審に必要な稽古回数」

### 【昇級基準】

- ◇無級(白帯)30 日目安
- ◇準 10 級(赤帯)30 日目安
- ◇10 級(オレンジ帯)40 日目安
- ◇9 級(オレンジ帯銀線)40 日目安
- ◇8 級(青帯)50 日目安
- ◇7 級(青帯銀線)50 日目安
- ◇6 級(黄色帯)60 日目安
- ◇5 級(黄色帯銀線)70 日目安
- ◇4 級(緑帯)80 日目安
- ◇3 級(緑帯銀線)90 日目安
- ◇2 級(茶帯)100 日目安

### 【昇段基準】

- ◇1 級(茶帯)→初段 120 日目安
  - ※1 級習得後、1 年以上、15 歳以上（又は修行歴 9 年以上）
- ◇初段(黒帯金線一本)→二段
  - ※初段習得後、2 年以上、20 歳以上
- ◇二段(黒帯金線二本)→参段
  - ※二段習得後、3 年以上、30 歳以上
- ◇参段(黒帯金線三本)→四段
  - ※参段習得後、4 年以上、35 歳以上
- 四段から五段は WGKF 世界総合空手道連盟の推薦が必要となり、公認師範となります。
  - ※修行歴 30 年以上、年齢 40 歳以上

※昇段資格は、準指導員としての指導補佐、審査会補佐、合宿、演武会の参加、大会運営協力等が必須となります。



### 昇段・昇級 基準〈型〉

準10級	赤帯	太極Ⅰ <sup>(1)</sup>	太極Ⅱ <sup>(2)</sup>				
10級	オレンジ帯	太極Ⅰ <sup>(1)</sup>	太極Ⅱ <sup>(2)</sup>	太極Ⅲ <sup>(3)</sup>			
9級	オレンジ帯銀ライン	太極Ⅰ <sup>(1)</sup>	太極Ⅱ <sup>(2)</sup>	太極Ⅲ <sup>(3)</sup>	※完成度		
8級	青帯	太極Ⅰ～Ⅲ	平安Ⅰ	撃砕大			
7級	青帯銀ライン	平安Ⅰ	太極Ⅰ～Ⅲ	撃砕大	※完成度		
6級	黄色帯	太極Ⅰ～Ⅲ	撃砕大				
		平安Ⅰ	平安Ⅱ				
5級	黄色帯銀ライン	太極Ⅰ～Ⅲ					
		平安Ⅰ	平安Ⅱ	平安Ⅲ			
		撃砕大	突きの型	足技太極Ⅰ			
4級	緑帯	太極Ⅰ～Ⅲ					
		平安Ⅰ	平安Ⅱ	平安Ⅲ			
		撃砕大	突きの型	安 三			
		足技太極Ⅰ～Ⅲ					
3級	緑帯銀ライン	太極Ⅰ～Ⅲ	足技太極Ⅰ～Ⅲ				
		平安Ⅰ	平安Ⅱ	平安Ⅲ	平安Ⅳ <sup>(4)</sup>		
		撃砕大	突きの型	安 三	三 戦		
2級	茶帯	太極Ⅰ～Ⅲ	足技太極Ⅰ～Ⅲ				
		平安Ⅰ	平安Ⅱ	平安Ⅲ	平安Ⅳ		
		撃砕大	撃砕小	突きの型	安 三	最 破	
1級	茶帯銀ライン	太極Ⅰ～Ⅲ	足技太極Ⅰ～Ⅲ				
		平安Ⅰ	平安Ⅱ	平安Ⅲ	平安Ⅳ	平安Ⅴ <sup>(5)</sup>	
		撃砕大	撃砕小	突きの型	安 三	三 戦	十 八
初段	黒帯 金ライン 1本	征遠鎮 + ※上記型の完成度					
二段	黒帯 金ライン 2本	臥 竜	転 掌	+ ※上記型の完成度			
三段	黒帯 金ライン 3本	観 空	五十四歩	+ ※上記型の完成度			
四段以上	黒帯 金ライン 4本～	※上記型の完成度					